

議会だより

えりも

No. 2

平成24年8月1日

6月定例町議会の概要

2P

所管事務調査

4P

一般質問 ごみ処理制度の見直しについて

6P



6月定例町議会

6月定例町議会が6月20日に開催され、条例の改正、予算の補正など提出された議案をすべて原案通り可決し閉会しました。4名の議員の一般質問も行われました。

条例の改正

次の条例が制定・一部改正されました。

- ・外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・えりも町税条例の一部改正

・えりも町国民健康保険税条例の一部改正

税条例の改正は東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律等に基づくもので、

【全員賛成】

議会広報

特別委員会の設置

- 委員長 石川昭彦議員
副委員長 高松亮裕議員
委員 大坂庄吉議員
委員 笹谷広喜議員
委員 手塚裕警議員

議会広報に関して調査研究を行い幅広い層の町民に

予算の補正

一般会計予算が、えりも港内浚渫（しゅんせつ）工事等のため、3900万円追加され44億900万円となりました。

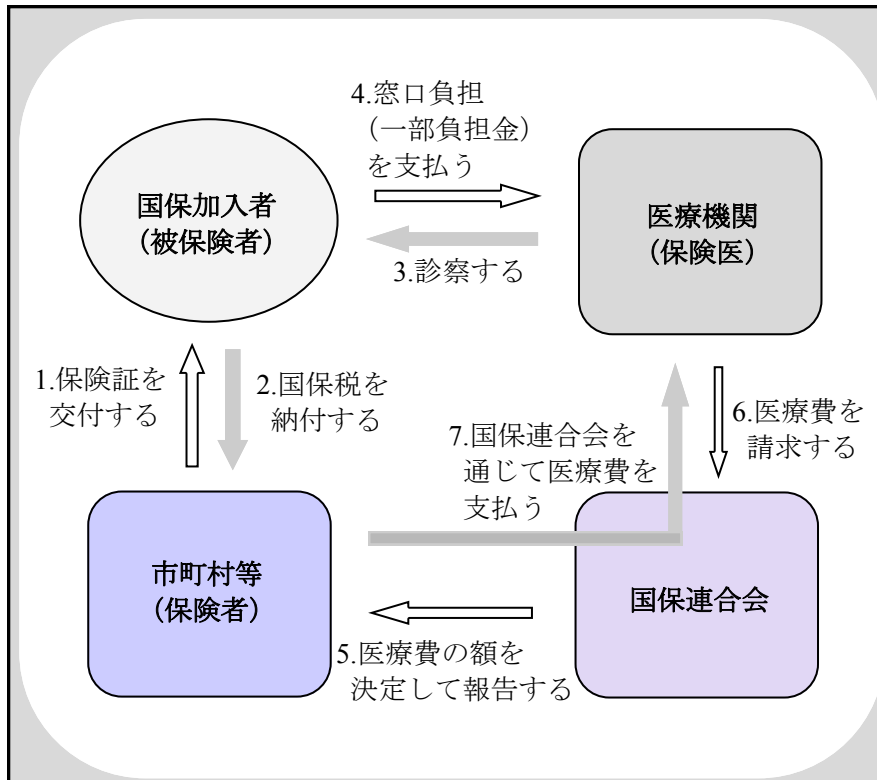
【全員賛成】

特別会計では、診療所特別会計が30万円追加されました。

【全員賛成】

議件番号	議 件 名
報告第1号	定例出納検査の結果報告について
報告第2号	合同所管事務調査の結果報告について
報告第3号	繰越明許費繰越計算書について（平成23年度えりも町一般会計予算）
承認第1号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町一般会計予算の補正）
承認第2号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町国民健康保険特別会計予算の補正）
承認第3号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町簡易水道特別会計予算の補正）
承認第4号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町診療所特別会計予算の補正）
承認第5号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町介護保険特別会計予算の補正）
承認第6号	専決処分の承認について（平成23年度えりも町後期高齢者医療特別会計予算の補正）
承認第7号	専決処分の承認について（平成24年度えりも町一般会計予算の補正第1号）
承認第8号	専決処分の承認について（平成24年度えりも町一般会計予算の補正第2号）
承認第9号	専決処分の承認について（平成24年度えりも町診療所特別会計予算の補正）
議案第1号	外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第2号	えりも町税条例の一部を改正する条例について
議案第3号	えりも町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
会議案第1号	議会広報特別委員会の設置について
選任第1号	議会広報特別委員会委員の選任について
議案第4号	平成24年度えりも町一般会計予算の補正について
議案第5号	平成24年度国民健康保険特別会計予算の補正について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
同意第1号	えりも町教育委員会委員の選任について
発議第1号	議員の派遣について
選挙第1号	えりも町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
承認第10号	所管事務調査について
承認第11号	所管事務調査について

国民健康保険 一般会計繰入金とは？



国保の給付に要する費用は、原則として国・道が50%を負担し、残りの50%を被保険者が国保税として負担します。近年、高齢化や医療の高度化などの影響で、保険給付費は年々増え、経済不況の影響などにより国保税の伸びは低迷し、大変厳しい状況にあります。そのため、毎年一般会計から補てん（一般会計）

国保の給付に要する費用からの法定外繰入金としており、厳しい運営を余儀なくされており、国保税は、保険給付費等の支出や国保加入者の所得状況と連動して毎年度税率を設定します。保険給付費が増加したり課税総所得額が著しく低下すれば国保税率を上げざるをえません。上げないとすれば、一般会計からの繰入金を増加させることとなります。平成23年度には6700万円を一般会計から繰り入れました。しかし、繰入金を見込むことは他の行政経費を圧迫することにつながり、また本来国保とは関係のない方にも負担を強いることとなります。

この財政状況は、当町に限らず全市町村が抱えている課題であり、今後国は財政基盤の強化策として、市町村単位の運営から都道府県単位化（保険事業の相互扶助を都道府県単位とする）へ移行する法律改正を予定しているところです。

また、国保運営の健全化には町民一人ひとりの意識と努力も大切になってまいります。病気になるたときも、多重受診を避けたり、ジェネリック医薬品を使用したりと、医療費を削減することが国保税を上げないことにつながります。

議会としても国保事業の運営改善、町民が健康で暮らせるようこれからはご協力をお願いいたします。

一般会計繰入金の状況

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み額)	平成24年度 (予算額)
一般会計繰入金	91,000	38,000	67,000	55,000
うち、法定外繰入金 (赤字補てん・税軽減分)	66,360	10,040	44,700	18,000

国民健康保険 特別会計の補正

今年度の国保税の税率が据え置かれることとなりました。平成24年度における国保加入者の課税総所得が、前年度より約1億円減少し、税率等も据え置かれ、当初予算から2360万7千円の不足が発生。これを補うため、一般会計から1800万円を繰り入れ、残りの560万7千円を財政調整交付金（課税総所得の低下による低所得者が医療を受けた際の割増分）で賄うこととなりました。
【全員賛成】

推薦・選任

人権擁護委員

山科幸一氏

任期満了にともない、引き続き同氏を推薦されることに適任と決定しました。任期は3年です。

えりも町教育委員

田名部光一氏

前委員の任期満了にともなう後任として選任されることに適任と決定しました。任期は4年です。

平成24年5月29日実施

所管事務調査とは？

それぞれの委員会が分担している町の仕事（所管事務）について調べる事。そして、改善・改良すべきことを指摘したり、あるいは政策の提案などを行うものです。

所管事務調査



放課後児童クラブ

旧老人福祉寮ゆうゆうを改築し、本年4月から開設している放課後児童クラブには、5月25日現在で26名の児童が登録されているとのことであるが、保護者が仕事などのため不在となっている家庭から、その子供たちを預かる施設であるので、職員・指導員においては、施設内での事故や怪我のないよう子供たちの監視には十分注意を払うとともに、地震や津波など災害発生時における初動活動の早期会得に努め、有事の際には迅速かつ適切に対処できるように徹底を図りたい。

本年3月町議会にネイチャー株式会社との契約解除を求め内容の内部告発的な文書が送られてきたが、町担当課からのその信憑性について事実確認を終えた旨の報告があったので説明を受けた。会社としては営業妨害として警察に相談しているようであるが、全てが虚偽という内容のものでもなく、事実

ネイチャーテクノロジー

まだこれといった成果が見られていない状況にもある。担当課からは、今年の秋頃までの経過を見ながら契約の延長について判断して主とした世界最大の観光ハーブ農場にするという構想。試験栽培のため、えりも町と2010年3月から3年間は無償使用契約が交わされている。

シカ防護柵

当施設は、設置延長4万2793m、高さ2.15m（ステンレス線入り樹脂ネットフェンス）で、山間部には鋼鉄の柱を使用し、海岸線には塩害による腐食を防ぐため木製の柱を使うなど、耐久面にも配慮した施設となっている。事業実施後、シカの侵入が減少し、一定程度の効果が現れている地域がある一方で、当事業が農地を守ることを目的とした補助制度で整備したものであることから、農地等がなく補助の趣旨に合致しない近笛地区の一部区間や黄金道路

ひなた

事業の運営主体であるまちづくり推進協議会の担当者が出席して概要の説明があった。当施設がオープンした本年5月12日から5月27日までの利用者は、延べ320人（内初日150名）で、1日平均12名程度の利用者があり、特にキッズコーナーが呼び水となって、連日親子連れが訪れるなど、早くも母親たちの憩いの場として定着しつつあるようだが、今後より多くの方々に活用していただき、商店街の活性化にもつなげていくよう、多種多様な催しを企画し運営することについて大いに期待したい。また、当施設は、駐車スペースがなく、近くに横断歩道もないという立地条件にあるため、役場方向から国道を横断し最短距離で施設に向かおうとする利用者が少なからず現れるものと思われる、国道横断中の事故等が懸念されることから、何らかの対策を検討願いたい。

一般質問

4名の議員による
10件の質問が出されました。

高松亮裕議員



ごみ処理制度の 見直しについて

問

高松議員 ①不法投棄やごみ焼き行為は、適正なごみ処理をしている町民から見れば不公平であり、また、火災発生の危険性もあることから、適正に処理するよう継続して町民に指導し、意識を正しく変えていくことが必要と思うが現状と対策を伺いたい。また、ごみ袋の料金が高いことも一因と思われるがどうお考えか。

②ごみを直接搬入できる方は、安い料金ですむが、遠方の方や車を持たない特にお年寄りの方などは、収集に頼らざるを得ません。直接搬入と収集の料金差が大きいことによる不公平が生じることになりませう。このことについては、どのようにお考えか。

③様似町・浦河町・新ひだか町では、直接搬入については、現金で支払うことができるかと聞いておりま

す。なぜ、えりも町だけが現金で支払うことができないのか。最後に、ごみの料金を安くしてほしいという要望が多くの町民から寄せられるが、料金改定を含めたごみ処理制度の見直しの可能性を伺いたい。



答

町民生活課長 ①不法投棄やごみ焼き行為があった際には、警察等と連携して

対処しております。また、必要に応じて広報やチラシを配布しており、不法投棄については看板を設置して

おります。今後もこれらの対策をとっていきたくと考えております。また、ごみ袋の料金が高いことも一因ではないかとのことですが、これも無いとは言えませんが、当町よりごみ袋料金が安い町でも、このような不正行為があると情報をうけております。

②確かに公平性は保たれていないと思いますが、なかなか皆さんに公平にという状況は現実的に難しい問題であります。このことにつきまして、常に公平性を保つ意識を持つて業務にあたりたいと思います。

③様似町浦河町について調べましたが、浦河町は現金の取り扱いをしており、様似町は現金を取り扱っておらず、納付書を発行し、金融機関で払うという方法であります。ごみの受け入れ時において、時折分別の説明などにより窓口が不在となることもあることから、現金を取り扱うことは控えたいと思います。

最後の質問の料金を安くしてほしいとの要望は、多くの町民から寄せられることは十分承知しておりますが、その可能性は厳しいと言わざるを得ない状況です。ごみ袋代と証紙の収入は、施設管理費・人件費等の10%に満たない状況であります。今後とも、町民の皆様からのご意見をよく聞きながら、皆さんの負担が少なくなる意識を持って業務にあたりたいと思っておりますのでご理解をいただきたい。



災害時道路寸断の 対処について

問

高松議員 ①地震・津波・災害等により、道路が寸断された場合、海岸線を

走る1本の道路に運命を託している当町においては、陸の孤島となる危険性があります。町民の生活物資の搬入と透析患者の通院や病人の搬送の面では、その対策をどのように講じているのか伺いたい。

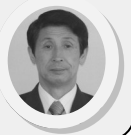
②また、30mを超す大津波が当町に押し寄せる可能性がある今こそ、地震津波に強い第2道路がぜひとも必要であることを国や道の関係機関に訴えていく好機だと思われるがその考えがあるか伺いたい。

答

企画課長 ①有事の際、空路からの対応については自衛隊にヘリコプターの派遣を要請することとしております。海路からの救援物資の搬入や重症者等の搬送についても日高東部災害対策機関で調整をしているところであります。

②う回路としての第2道路の必要性は、以前から国や道に要望をしており、今その好機であることも十分理解しており、つい先月も道議会議員に対して産業団体ともども強く要望しているところであります。

大坂庄吉議員



光ケーブル方式

整備事業に対する補助について

問

大坂議員 過去にテレビの受信が悪い状況から共同アンテナ方式でテレビ受信をしてきました。東洋地区になりませんがNHKより現在使用している個別引き込み回線が光ケーブル方式に変更になるため、その工事を平成28年頃に実施する予定の連絡がありました。工事にあたっては多額の費用が見込まれ住民の個人負担が高



額になることから補助対象で負担が軽減されるよう要望いたします。

答

企画課長 経緯でありますが、NHKが光ケーブルの移行調査を東洋地区限定で行ったようであります。将来に向けての対応対策を地域の方々から聞きをし今後の検討課題としたようです。この大規模改修工事は共同受信施設のケーブルを同軸ケーブルから光ケーブルに全て張り替え、組合負担の軒下までNHKで整備するものです。そのためONUと呼ばれる光を電気に変える機械、いかなればブースターのようなものなのですが、光受信機の装置が必要になります。負担軽減については過去の対応対策等を勘案しながら共聴組合等と協議をしてまいりたいと考えています。

トイレ改修について

問

大坂議員 近年スポーツ公園内でイベント行事も多くなり地方からの来場者が増えています。会場内で飲食もすることからトイレの使用回数も多くなっております。現在のトイレでは衛生面でも問題があるのではないのでしょうか。イベントが成功してもお客様が利用するトイレが今の状況ではイベントとなるフェスティバルや祭りがある状況に行われる中イメージの低下になるのではないかと懸念しているわけであります。改修についての目安はいつ頃と考えているか具体的な見解をお伺いいたします。

答

社会教育課長 町全体の予算枠の中で財政担当と協議をし、改修に約800万円の予算が必要となることから先送りとなっている状況です。改修に向け担当者との協議をして参りたいと思っております。イベント時の対応として仮設トイレの設置等に対応することを検討したいと思っております。

問

大坂議員 学校のトイレについて、一般家庭の洋式トイレ普及が進んでいる現状で和式トイレに苦手な子供がいることを聞くことがあります。児童生

徒がトイレに行くのを我慢することは健康によくありません。洋式に改修することについていかがお考えか。

答

学校教育課長 えりも町の場合は小中学校及び高校の設置台数の合計は和式104、洋式67となっております。ある町の調査によると和式を好む女子の割合は小学校低学年16%高学年21%中学生では30%と学年が上がるにつれ洋式を敬遠する傾向があるようです。学校現場との連絡調整を図りながら慎重に対策を進めた



石川昭彦議員



東日本大震災の がれき受入について

問

石川議員 東日本大震災のがれき受け入れについて震災によって東北地方で大量に発生した災害廃棄物は被災地の復興の妨げになっている。北海道知事はがれきの広域処理に賛同を示しているが、えりも町としてはどのように考えているか見解を伺いたい。町民の間には東北にゆかりのあるえりも町こそ受け入れるべきという意見もある。



答

町民生活課長 北海道新聞や各マスコミの意向調査に対して「受け入れできない」と回答をしている。その理由として①風評被害の恐れがある。②焼却埋立施設に余裕がない。③国や道の説明不足。などがあり、施設の規模も小さく、町を守るといふ観点から受け入れできない。

問

石川議員 えりも町自体も被災しており、また災害も多いことから、受け入れが出来ないというのには理解できるが答弁はあまりにも自己中心的ではないか。

答

町長 心情的にはなんとか受け入れをしてやりたいが、物理的には非常に難しく、また賛成の意見もあれば反対の声も大きく、受け入れを表明した市町村でも現実には処理が進んでいない事を理解していただきたい。また仮に焼却施設を新設したとしてもがれきを処理した後の維持について困難が予想される。

町内の街灯について

問

石川議員 町内に設置されている街灯は総じて型式も古く数も少なく、他町に比べると町全体が暗いと思われるが、街灯数の増加や照明をLEDに変えるなど町中の安全を守るために計画的に進めるべきと思うが考えはないか。

答

企画課長 街路灯については平成10年から5か年整備したもので、安全安心と共に地域の活性化と観光地えりもイメージアップに貢献していると考えております。

答

町民生活課長 町内には、国道や道道など道路関係、商店街関係、各施設、住宅街の街路灯など多岐にわたっており、その管轄も異なるところであります。防犯街路灯については町民生活課の担当であります。防犯灯の設置においては各自治会からの申請により、予算の範囲内で1灯につき20万円を限度とし、設置事業費の4分の3最大15万円まで補助を出して設置しており町として計画的に行っているものではありません。

役場職員住宅の 必要性について

問

石川議員 昨年町は1億2000万円をかけて職員住宅2棟8戸を新築したが、官民の収入格差がなくなった現在も職員住宅は必要なのか。住宅手当の支給にすべきではないか。職員住宅の入居に制限をつけ持ち家を促すべきではないか。

答

総務課長 職員住宅は現在、単身者用3棟を含め24棟52戸を管理しております。町内の住宅事情を勘案すると職員住宅をなくすことはできず、職員住宅や公営住宅を含め適正な管理と補修、改築が必要と考えており、職員住宅入居に制限を設けることも考えておりません。



手塚裕警議員



エゾシカ解体

処理施設について



問 手塚議員 町で行っているエゾシカ対策は、昨年

は、有害駆除の実績も大幅に上がり、町内山林に推定1万頭が生息するとされるエゾシカの駆除対策では、ハンターへの1頭当たりの報奨費を昨年度から管内統一の8千円に改定したことで、有害獣駆除期間（昨年4月～9月）中は、一昨年の3倍の2400頭を駆除した。また防護柵の設置も完了し着々と効果が始めているところである。その反面、一部町民の間では報奨金の不正受給や委託先の選定についてなど解体処理施設の運営に疑問を持つ声もある。①有害駆除報奨金の不正受給対策はどのようなになっているか。②現在の委託先はどこでどのような運営がなされているか？



答 産業振興課長 現在報奨

金の支払いにかかる確認については「解体処理施設への持ち込み」と「捕獲確認部位の役場提出」の2通りとなっており、確認部位は日高鳥獣被害防止対策広域協議会の中で管内統一とし平

成24年度は両耳一対、昨年度はシツポとして有害駆除が始まる前に選定し発表しております。当町においては解体処理施設に搬入された捕獲確認部位についても、施設の業務日誌とハンターから提出される捕獲確認証及び捕獲確認部位をそれぞれ毎週町の担当が確認しておりますので不正受給はないものと考えております。

委託先と運営については、平成19年までは猟友会・えりも分区がシカ解体処理を目的に使用。平成20年度に地域政策総合補助金を活用し、保健所の許可が下りる解体処理施設へ改修し、猟友会えりも分区へ貸付を行っておりますが、保健所より施設の管理徹底の指導があったことから、この平成24年度より解体処理委託者が立ち上げた会社「シカ肉の販売、商品化や流通などを視野に入れて管理運営を委託しているところ」です。有害駆除期間は現役ハンターを1名加え、計2名に月額15万円を委託しております。



ております。委託内容は解体処理のほか放置残渣の回収、残渣処理施設までの搬送、施設持込個体の確認、

シカ侵入防止策の見回り補修等をお願いしております。受入可能頭数は1日平均15から20頭位の処理がなされ、最高で約90頭を処理した日もあるとのことであり、解体された肉はドックフードなどに活用されており、食肉として有効利用ができるものに関しては社団法人エゾシカ協会推奨登録のもと適正に流通される状況にあります。将来的に「えりも町の特産品」として流通できればよいと考え取り組んでおります。

職員研修について



問 手塚議員 公務員改革が進む中「柔軟に対応できる人材」「積極的に考え行動

できる人材」「経営者的な立場で業務の見直しができる人材」の育成が必要とされ、全国でも様々な職員研修のプログラムが組まれているところである。

①職員研修はどのようなことを行っているか。②接遇マニュアルや窓口対応になった場合の特別な研修はあるのか。③職員教育について、今後どのような改善策を取るつもりか。



答 総務課長 新職員採用時

の初任者研修の他、町村会が主催する採用後半年から5年目までの基礎研修・初級研修・

中級研修に当町からも参加しているところ。そのほか法務研修やビジネスセミナー研修、専門実務研修など様々な研修の機会を職員に周知いたしまして参加を呼び掛けているところ。接遇に関しては初任者研修時に接遇の資料を配布し、窓口事務に異動したことによる特別な研修は実施していないというのが現状であります。

平成23年4月に「えりも町人材育成基本方針」を策定いたしましたので職員一人ひとりが自覚して自己啓発職員研修に積極的に取り組み組織としてもこれらを支援する職場づくりを推進していくなど、基本方針に基づき人材の育成に取り組んでまいりたいと考えているところであります。



福祉計画について



手塚議員 本年4月から新たな福祉計画(第2期障がい者計画、第3期障がい福祉計画、第5期高齢者福祉計画介護保険事業計画)がスタートしたわけであるが、今後の見通しに関しては難しいという言葉が並んでいる。町民からの要望が強い特養老人ホームの増床、リハビリ施設の設置、透析患者の輸送に関してはどのように進んでいくのか。



保健福祉課長 まず、透析患者さんの浦河赤十字病院までの送迎事業に関してでございますが、送迎事業を実施している社会福祉協議会から送迎車両老朽化に伴う入れ替えに対する助成についての打診もありますので年内、年度内には要望に沿うかたちで懸案を解決するため関係者と協議を進めてまいりたいと考えています。特別養護老人ホームについては建設費の問題やスタッフの確保といった課題があり、小規模な町に新たに施設が増設となれば介護保険料が大幅に増額されるという事態にもなります。これらの点を考慮しながら、近年増加している認知症の方々への対応も考え合わせ、担当課では「主に食事を提供している既存の高齢者

施設について介護サービスを拡充する手立てがないか」検討しております。

機能回復訓練も費用対効果、専門職の確保といったことが課題となります。

高齢者福祉・介護保険の計画は3年計画ですので次期計画までに対応するとすれば早い段階で構想を固めなければならぬと考えておりますのでご理解願います。



手塚議員 特養老人ホームに関してはやはり待機者が大勢いますし、何らかの代わりの対策が必要になってまいります。待機者を増加させないためにも自宅介護への手厚い補助や、町外リハビリ施設への交通費補助くらいはあってもよいのではないかと思っておりますがいかがでしょうか？



保健福祉課長 自宅介護につきましましては、介護保険で想定されるサービスを幾らかでも取り入れられるよう、支援をしていかなければならないと考えているところです。リハビリ施設に關しましては、町外に通所しなければならぬという事情であれば、交通費等の助成を検討すべきと考えておりますのでご理解願います。

議員研修報告



副議長

成田一人

7月3日、札幌市コンベンションセンターに全道の議会議員が一堂に会し、北海道町村議会議員研修会が開催されました。

最初に「議会改革の展望と課題」と題し、明治大学の牛山久仁彦教授が講演。町村議会の役割と議員の地域におけるリーダーシップの潜在的可能性について助言していただくなど貴重な講演でありました。続いて「世界の中の日本・アジアの中の日本」をテーマに、外交ジャーナリスト・作家で慶応義塾大学教授の手嶋龍一氏が講演。道産子らしく北海道に関する話題提供があり、温暖化により北極海の氷が減少しており、新たな流通航路「北極海航路」ができる可能性について触れられ、北海道に大きな利益が期待できるといふ興味深いお話を聞かせていただきました。



また、今年自主研修をいくつか計画し、7月2日には日高町富川の北海道日高乳業(株)を視察。この工場は、日高はもちろん100%北海道産の生乳を使い、我々も一度は口にしたことがあるミルクコーヒーや北海道3・6牛乳等を製造しており、特に有名なものがモッツアレラチーズで、国内初の本格生産を実現。OEM(他社ブランド製品の委託を受け製造)供給も行っており、他社ブランドの缶飲料が所狭しに山積みされていましたが、これらの商品は「北海道日高乳業(株)」ではなく、販売会社の名のもとに店頭販売されているため、あまりこの工場の存在を知らなかったが、議員一同「日高にもこのような工場があったんだ」「えりもにもこのような働く場所がほしい」という思いで工場を後にしました。続いて、アイヌの聖地とも言われる平取町の二風谷地区にある「二風谷アイヌ文化博物館」を視察し、最終日の7月4日には、北海道立近代美術館の「大原美術館展」を訪れ、モネ、ルノワール、草間彌生など北海道に初上陸した大原美術館の主要作品80点を鑑賞。間近に迫った昆布採取について頭を巡らしながらの2泊3日の議員研修でした。

◆このひとに聞く◆ ブライアン・リスケン



今回はえりも高校に

AET(アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー)としてアメリカから来ているブライアン・リスケンさんを紹介いたします。ブライアンさんはカリフォルニア州生まれ、今年7月24日で27歳になります。立派なお髭がトレードマークと見ましたが目が可愛い(と言っては失礼か)好青年です。高校や大学では日系人の友達が多かったことから、日本語を学び日本文化に興味を持つたそうです。2007年には中央大学に留

学、来日は今回で3回目という事で納豆以外日本食大好き、特にうな重、牛丼が好物と話してくれました。個人主義のアメリカと比べると、日本の特にえりもでの人間関係の深さに驚いたようです。日本の文化に興味は

えりも いまむかし

三陸津波襲来 昭和8年3月3日

午前2時32分地震発生。住民は避難の準備をしたが、あまり強い地震ではなかったため、再び就寝した者が多かった。午前3時10分津波第1波、海なりがものすごく、低地にある家屋はほとんど浸水したが、流失家屋も倒壊家屋も極めて少なかった。午前3時35分津波第2

波、再度の襲来を予想して、避難準備を進めていたが、照明のない夜中、短時間に避難することは容易ではなく、また、積雪も多く、寒さ厳しい中、津波に襲われ、行方不明もしくは、数十名の負傷者を出すに至った。午前4時、津波第3波、最高14m、沿岸一帯の漁船、家屋の一切を流失、その惨状は見るに忍びないものがあつた。しかも、被害の中心地であつた庶野・えりも岬は、村役場から遠く離れ、加えて、こ

波、再度の襲来を予想して、避難準備を進めていたが、照明のない夜中、短時間に避難することは容易ではなく、また、積雪も多く、寒さ厳しい中、津波に襲われ、行方不明もしくは、数十名の負傷者を出すに至った。午前4時、津波第3波、最高14m、沿岸一帯の漁船、家屋の一切を流失、その惨状は見るに忍びないものがあつた。しかも、被害の中心地であつた庶野・えりも岬は、村役場から遠く離れ、加えて、この年の戸数は9万6000戸、人口は5644人。昭和7年の幌泉村の歳入は7万7000円であり、4倍以上の被害額であることを考えると、被害の甚大さに驚かされる。(高松)

編集後記

6月は運動会シーズンという事で町内各学校で頑張る子供たちの姿には感動と勇気を頂きました。また同時期、「婚活ツアー」が行われ、10組のカップルが成立したそうです。カップルには出会いの尊さ不思議さ深く感じてほしいと思うと共に、これを切っ掛けに何組かでもゴールして頂きたいなと議会でも強く願うところであります。

今号の編集では議案、一般質問の記事を限られた紙面に如何に読みやすく配置するかというような紙面構成に時間が掛かりました。所管事務調査のページは混みあつた紙面になってしまい一紙面の大切さを感じました。まだまだ未熟な広報づくりですが議会の動きを理解してもらえますよう編集にも努力していきますのでこれからも愛読をよろしく願います。(大坂)

議会の動き

- 5月29日 合同所管事務調査
- 6月20日 全員協議会
第1回定例会
議会広報特別委員会
- 6月28日 日高東部消防組合議会
臨時会
- 6月29日 日高地区軽種馬議連
役員会総会
- 6月30日 日高東部3町議会議員
理事者親睦スポーツ大会
- 7月3日 全道町村議会議員研修会
- 7月13日 議会広報特別委員会
- 7月27日 第2回臨時会
議会広報特別委員会

ご意見をお寄せください!
erimogikai@gmail.com

委員長	石川 昭彦
副委員長	高松 亮裕
委員	大塚 裕吉
委員	笹谷 喜
委員	手塚 裕

議会広報特別委員会委員